

多摩ものづくりチャレンジ事業、多摩地域のものづくり企業で技術を学び働きたい人を募集

東京都商工会連合会が東京都の補助金を活用し実施する事業です。多摩地域ものづくり人材確保支援協議会が主体となり、多摩地域のものづくり企業で働きたい方を対象に、「多摩地域ものづくりチャレンジ事業」の募集をしています。事前研修と2か月実習の後、直接雇用の可能性も有ります。未経験の方も歓迎です。

【待遇】参加期間中時給1,100円・交通費一律1,000円支給。詳細は多摩地域ものづくり人材確保支援協議会ホームページをご覧ください。

【問合せ】多摩地域ものづくりチャレンジ事業事務局 ☎042-516-9096

側溝には排水しないで!
道路にある側溝は、道路に降った雨水を雨水管に集める役目があり、側溝を通して雨水管に集まった雨水は直接多摩川に流入します。このため道路側溝に家庭・事業場からの生活雑排水、油などを流すことは多摩川に排出していることとなり、多摩川の環境、生態系に悪影響を及ぼす恐れがあります。もちろん、ごみ、たばこの吸殻もそうです。家庭事業場からの排水は、公共汚水ますを通じて汚水管に排出、ごみは分別、吸



殻は灰皿へお願いします。【問合せ】施設課下水道グループ ☎551-1968

減免が新しい住所へ移行されない場合がありますので、必ずご連絡ください。【問合せ】施設課下水道グループ ☎551-1968

グリーンズ阻集器は厨房の排水から油脂分を取り除く装置です。阻集器を設置して定期的な清掃を行うことで、排水管や下水道管を詰まらせたり、悪臭を放つ原因になる油脂分を除去できます。飲食店では、グリーンズ阻集器の設置と、定期的な清掃をお願いします。

【問合せ】施設課下水道グループ ☎551-1968

下水道使用料を減免します
市では障害者世帯の下水道使用料の基本料金相当額(一世帯当たり月345円)を減免します。

【対象】住民税(市民税・都民税)が非課税の世帯で、次の要件に該当する方を構成員とする世帯

- ① 身体障害者手帳(1級または2級)の交付を受けている方
- ② 愛の手帳(1度または2度)の交付を受けている方
- ③ 精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けている方



【必要書類等】
① 印鑑
② 障害者手帳
③ 直近の水道・下水道料金の領収書、または「ご使用料等、口座振込済のお知らせ」

【すでに減免を受けている方へ(お願ひ)】住所や世帯の構成が変わった場合、

下水道モニター募集
【内容】インターネットアンケートの回答、施設見学会への参加等

【対象】平成29年4月1日現在、満20歳以上で都内在住の方(公務員、過去にモニターを経験した方、島しょ在住を除く)で、ホームページ閲覧とEメールの送受信ができる方

【募集人数】1,000人程度(応募者多数の場合は、選考により決定) ※下水道局ホームページをご覧のうえ、2月28日(火)までにお申し込みください。

【任期】平成29年4月1日から1年間
【謝礼】回答数に応じ図書カードを贈呈

【問合せ】下水道局広報サービス課 ☎03-5320-6693

都市計画変更(案)の縦覧について

市では、次のとおり都市計画変更を行うための縦覧を行います。

【都市計画の種類】福生都市計画生産緑地地区

【縦覧期間】1月16日(月)30日(土・日曜日を除く)

【縦覧時間】午前8時30分～午後5時15分

【縦覧場所】市役所第一棟3階まちづくり計画課

【問合せ】まちづくり計画課 計画グループ ☎551-1952

平成28年度臨時福祉給付金等について
臨時福祉給付金は、平成28年11月30日で申請受付を終了しましたが、長期入院、長期不在等の理由により申請できなかった方はご相談ください。なお、平成29年2月15日(水)を過ぎている申請は、長期入院等の理由があっても受付できませんのでご注意ください。

【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎551-1735

成年後見制度研修会
任意後見制度を学ぼう

成年後見制度の一つである任意後見制度とは、判断能力が十分でなくなった時に備え、本人に代わり手続きをする内容を事前に契約しておく制度です。

【日時】2月10日(金)午後2時～3時30分
【場所】福祉センター2階学習集會室
【定員】先着30人
【講師】高橋良太氏(にしたま司法書士事務所司法書士)

【申込み】2月7日(火)までに地域包括支援センター福生 ☎551-1537、地域包括支援センター熊川 ☎510-2945へ。

リハビリ相談会

身体に障害をお持ちの方やその家族、介護職員として働いている方などを対象に、リハビリ全般について

の相談を理学療法士が個別にお受けします。
【日時】2月4日(土)午後1時30分～3時30分
【場所】福祉センター2階理学療法室 ※申込み不要

【主催】公益社団法人東京都理学療法士協会成人福祉部・福生市社会福祉協議会
【問合せ】社会福祉協議会・成年後見センター 福生 ☎552-5027

身近な法律相談

高齢者・障害者の皆さんの遺産相続・財産管理・遺言書作成・人権擁護・成年後見などについて、弁護士が相談に応じます。
【日時】2月15日(水)午後2時～4時
【場所】福祉センター相談室
【対象】高齢者・障害者やその家族など
【定員】先着3人(予約制) ※初めての相談の方に限り
※初めての相談の方に限り
【申込み】1月23日(月)から社会福祉協議会・成年後見センター 福生 ☎552-5027へ。

12月の横田基地飛行回数 【問合せ】環境課環境係

測定場所	熊川1571番地先誘導灯付近		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行回数	634	-53	134	-21
午前7時～午後7時	523	-18	91	-9
午後7時～午後10時	107	-36	42	-13
午後10時～午前7時	4	1	1	1
最高音圧レベル(デシベル)	120	6	88	-1
時間帯補正等価騒音レベル(デシベル)	67	3	48	1

高次脳機能障害相談

脳卒中や交通事故のあと、新しいことが覚えられなくなった。感情や欲求のコントロールがしにくい等の原因は、もしかしたら「高次脳機能障害」かもしれません。ご家族だけで抱え込まず、まずはご相談ください。

① 【日時】2月14日(火)午後2時～4時
② 【日時】2月28日(火)午後2時～4時

〈①②共通〉【相談員】作業療法士等
【場所】市役所
【対象】高次脳機能障害の当事者および家族等
【申込み】1月18日(水)から障害福祉課 ☎551-1742へ。

ご参加ください! 認知症サポーター養成講座

認知症は誰にでも起こりうる病気で、決して他人事ではありません。安心して暮らせるまちづくりのために、一緒に認知症について学びませんか。多くの皆さんにご参加いただけるよう2か所で開催します。

① 【日時】2月7日(火)午後2時～3時30分
【場所】福祉センター
【申込み】ふっさボランティア・市民活動センター ☎552-2122へ。
② 【日時】2月25日(土)午前10時～11時30分
【場所】福東会館
【申込み】地域包括支援センター熊川 ☎510-2945へ。

〈①②共通〉【対象】市内在住・在勤・在学の方
【定員】先着30人(受付中)
【持ち物】筆記用具(資料をお配りします。)

～福島応援プロジェクト～
【南相馬の障がい者施設から伝えたいこと】

全国で多発する災害。いつ自分自身に降りかかるかわからない危機感を感じる方も多いのではないのでしょうか。平成23年3月11日……。今もなお爪あとを残す東日本大震災の被災地では、何が起き、そして今どうなっているのか。南相馬市の障がい者施設の取組みを学び、私たちができることについて考えてみませんか?

【日時】2月18日(土)午後1時30分～3時30分 ※1時間開場
【場所】福祉センター
【対象】当事者、家族、関係者、テーマに関心のある方 ※申込み不要
【内容】▼パネル展示・南相馬ファクトリー支援品販売
▼講演会「南相馬の障がい者施設から伝えたいこと」
【講師】佐藤定広氏(南相馬ファクトリー代表)
▼パネルディスカッション・南相馬支援報告など
【問合せ】社会福祉協議会ふっさボランティア・市民活動センター ☎552-2122

【地場産野菜の直売会「くるみる やさい市」を開催】市内農業者が減農薬に取り組みながら生産した、安心・安全・美味しい野菜を販売します。【日時】1月21日(土)午前10時～午後5時 【場所】くるみるふっさ前庭 ※商品が無くなり次第終了、小雨決行 【問合せ】くるみる ふっさ ☎530-2341(月曜定休日※祝日を除く)

「災害時 みんなを守る 地域の力」町会・自治会に加入しましょう